

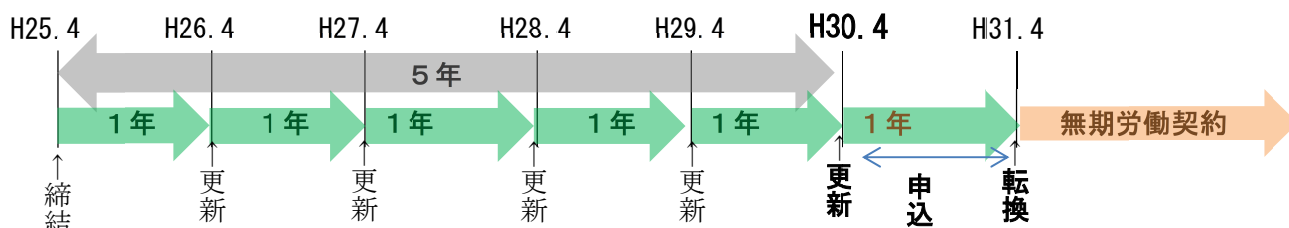
## 安心して働くための「無期転換ルール」とは ～平成 30 年 4 月から無期労働契約への転換申込みが本格化！～

### 無期転換ルールとは

- 有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

（労働契約法第 18 条：平成 25 年 4 月 1 日施行）

【平成 25 年 4 月開始で契約期間が 1 年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。別段の定めをすることにより、変更可能です。

### 円滑な無期転換のために（労使の取り組みのお願い）

現場における有期契約  
労働者の活用実態を把握  
しましょう

有期契約労働者の活用方  
針を明確化し、無期転換  
ルールへの対応の方向性  
を検討しましょう

無期転換後の労働条件を  
どのように設定するか検討  
しましょう

- ★ 厚生労働省ホームページに参考となる具体的な取組事例を掲載しています。  
詳しくは「有期契約労働者の円滑な無期転換のために」をご覧ください。
- ★ 労働契約法についてはこちらをご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html)

円滑な無期転換 検 索

### 非正規雇用の労働者のキャリアアップに、助成金を活用してみませんか

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正規雇用等への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

詳しくは、最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。

キャリアアップ助成金 検 索

### 雇止めの慎重な検討について

雇止めについては、労働者保護の観点から過去の最高裁判例により一定の場合にこれを無効とする判例上のルール（雇止め法理）が確立しています。平成 24 年 8 月 10 日施行の法改正は、雇止め法理の内容や適用範囲を変更することなく、労働契約法に条文化したものです（労働契約法第 19 条）。次の①、②のいずれかに該当する有期労働契約であって、使用者が雇止めすることが、「客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないとき」は、雇止めが認められません。従前と同一の労働条件で、有期労働契約が更新されます。

- ①過去に反復更新された有期労働契約で、その雇止めが無期労働契約の解雇と社会通念上同視できると認められるもの
- ②労働者において、有期労働契約の契約期間の満了時に当該有期労働契約が更新されるものと期待することについて合理的な理由があると認められるもの。

## 無期労働契約への転換を就業規則に定めましょう

※期間の定めのある労働契約（有期労働契約）で働く社員に適用される就業規則を別に作成する場合には、下記の条項を追加しましょう（下記の条項はモデル例です）

### （無期労働契約への転換）

第〇〇条 期間の定めのある労働契約で雇用する労働者のうち、通算契約期間が5年を超える労働者は、別に定める様式で申込むことにより、現在締結している有期労働契約の契約の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約での雇用に転換することができる。

2 前項の通算契約期間は、平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約の契約期間を通算するものとし、現在締結している有期労働契約については、その末日までの期間とする。ただし、労働契約が締結されていない期間が連続して6ヶ月以上ある労働者については、それ以前の契約期間は通算契約期間に含めない。

3 この規則に定める労働条件は、第1項の規定により期間の定めのない労働契約での雇用に転換した後も引き続き適用する。ただし、無期労働契約へ転換した労働者に係る定年は、満〇〇歳とし、定年に達した日の属する月の末日をもって退職とする。

### 【無期労働契約への申込み手続き】

無期労働契約への申込みは、申込みをしたかどうかの争いを防ぐため、書面の様式を整備することをおすすめします。

#### 無期労働契約転換申込書

\_\_\_\_\_  
殿

\_\_\_\_\_  
申出日 平成 年 月 日

\_\_\_\_\_  
申出者氏名 印

私は、現在の有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が5年を超えますので、労働契約法第18条第1項に基づき、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）への転換を申し込みます。

#### 無期労働契約転換申込み受理通知書

\_\_\_\_\_  
殿

\_\_\_\_\_  
受理日 平成 年 月 日

\_\_\_\_\_  
職氏名 印

あなたから平成 年 月 日に提出された無期労働契約転換申込書について受理しましたので通知します。